

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回 松阪市超高齢社会対策検討委員会
2. 開 催 日 時	令和2年1月13日(月)午後1時30分～午後3時40分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5階特別会議室
4. 出席者氏名	出席委員：岩崎恭典委員、川口淳委員、高木朋代委員、浦山益郎委員、藤田素弘委員、志田幸雄委員、小林昭彦委員、松井信幸委員  事務局：家城企画振興部長、藤木経営企画課長、山路政策経営係長、齋田政策経営係員、河内政策経営係員
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	1人(内、報道関係1社)
7. 担 当	松阪市企画振興部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-22-1377 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

・事項、議事録は別紙のとおり

### 第3回松阪市超高齢社会対策検討委員会

日時：令和2年1月13日（月）13:30～15:40

場所：市役所5階特別会議室

出席者：岩崎恭典委員、川口淳委員、高木朋代委員、浦山益郎委員、藤田素弘委員、志田幸雄委員、小林昭彦委員、松井信幸委員

事務局：家城企画振興部長、藤木経営企画課長、山路経営企画課政策経営係長、齋田政策経営係員、河内政策経営係員

《13:30開始》

事務局)

それでは時間となりましたので、第3回松阪市超高齢社会対策検討委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。本日は竹上市長が出席していますので、冒頭に一言ご挨拶を申し上げます。

市長)

あらためまして皆さんこんにちは。三連休の最終日に、またお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

今年は総合計画策定というのが大きな目標の一つだが、そのなかにこの委員会で決めていただいた市としての方向性をぜひ入れていきたい。いろいろなテーマがあると思うが、皆様は各分野の専門家でございますので、さまざまな提案をいただきますようお願いいたします。

事務局)

ありがとうございました。

（配布資料の確認）

なお、本日は1名の委員から欠席のご連絡をいただいております。また、本日は健康福祉部・産業文化部・防災対策課からオブザーバーというかたちで出席いただいておりますので、よろしく願いいたします。それではこれより議事に入ります。

委員長)

それでは第3回松阪市超高齢社会対策検討委員会を始めたいと思います。

今回は前回の結果も振り返りながら、健康寿命をどうやって伸ばしていくか、防災の観点からいえば、災害時の要支援者が増えている中で、防災対策をどう進めていくか、それともう一つは若者の定住、この3つについて議論をしていきたいと思っている。まずは事務局から資料の説明をお願いします。

事務局)

(資料の説明)

委員長)

資料について何かご質問等あれば、いかがでしょうか。

委員)

この委員会の使命を果たすには、20年後にこの地域がどうなっているかを知らなければならぬだろう。例えば地区別にコーホート分析をして、人口がこのまま成り行きそのままいくとどうなるのかを試算していただきたい。それから人口の変化を見れば地域維持が困難な地域と維持できそうな地域を判別できる。なんら政策を打たないと消滅するところは消滅し、維持できるところは維持できるということになるが、それでよいのか。地域維持をするために、どのような政策を打たなければならないのか。そういった議論をするためには、20年後どうなるかという資料がほしい。できたら飯高飯南という旧市町村ではなく、市域の中心部や郊外、旧郡部の谷合の地区ではどうかなどが見通せるとよい。それらがわかると、人口減少をどう食い止めるのか、人口減少を容認してもよいのかという議論ができる。

事務局)

地区別で20年後の推計ができるかということ、現時点では約束できない。できる範囲では作成させていただく。

委員長)

第1、2回の議論で、地域コミュニティが重要であるという基本線はあると思う。そのときに地域コミュニティのもとになる人の数が10年後、20年後どうなるか。また地域の年齢構造はどうなるか。それはアバウトで構わないのでぜひ知りたい。

午前中のフィールドワークで、飯高飯南のどこかに拠点を設ける必要があると感じた。そこに谷筋や山から下りてきてもらうという形での集落の再編というのは考えないといけない。全体と、飯高飯南地域については、できれば中心部がどうなっていくのかが知りたい。

委員)

市内移動と全体の人口動態がどう違うかという話も必要だと思う。

委員)

市内を拡散的に人が住み替えていることが、効率的な地域経営をするうえで一番の弱点である。市内移動して人々がある程度の密度で住んでくれることがコンパクトシティの基本的な地域像だが、現状はそうっていない。

委員)

大きな人口の増減があるところや、調整区域で人口が増えていたりする場合、原因を調査していただきたい。現状の分析も大事だと思う。

委員)

松阪在住の高齢者と若者の転居にもトレンドがある。今だと防災的な事情もあって、海辺に近い方が丘陵地に移動したり、飯南飯高に住んでいる人が、旧市街地よりの場所を狙ったりしている。伊勢寺などに転居するのは、若い人が多い。旧市内もドーナツ化現象で、いったん外へ出た方が、市内に家を持っていて、家を壊す段階でまた戻ってくるということがある。そういったケースもあるので、平成 29、30 年の数字だけを見て、市内移動の増減の話をするのは困難ではないか。

委員長)

平成 29、30 年で大きく数字が変化しているケースがある。今日のフィールドワークのなかで大河内・大石は人が住んでいるという感じがかった。資料を見てみると2地区とも増加している。どこから来ているかはわからないが、何かしらの要因により市内移動する可能性はあると思う。飯高飯南地区においても、市街地の近くに居住してもらるように市が働きかける必要があるか検討していく必要があるのではないか。

他にはよろしいでしょうか。それでは①から議論を進めていきたいと思います。

①は健康寿命と地域コミュニティについてです。地域コミュニティが存在していることで、刺激を受けたり、自己肯定感を保つことができ、それが健康寿命に繋がる。そのための地域の取組をどのように支援するか。「健康寿命と地域コミュニティ」という課題に対して、市がやらなければならないことは何か。

委員)

健康寿命というと、死因となる病気をいかに若いうちから避けるか。若いころから高血圧、糖尿病等にどう対処していくかということが重要。また、介護の面では、要介護にならないよう、要支援のレベルでいかにたくさんの人を維持するかということが重要だと思う。病気になったら健康ではない、ということではない。病気になっても元気な人はたくさんいらっしゃる。そういう方がいかに地域コミュニティに参加していただくか。

平成 27 年頃、介護施設において、そういった元気な高齢者に介護助手（資格を要する専門職ではなく、ベッドメイキング等、施設管理のための仕事をする）として働いてもらうという取組が起きた。現在、三重県でも同様の取組を進めていこうとしている。多少病気があっても元気な高齢者にいきがいをを持って働いていただければ、また、施設も助かる。

施設のあり方として、これからは在宅看取りが増えていくことが予想されるが、現在、

家庭の介護力の無さが露呈している状況。共働きの家庭で、自宅で高齢者を看取るのはどうしても無理。そのため今後は「在宅」というかたちの中に、施設での生活も増えてくると思う。施設の労力を緩和していかなければならない。

健康老人をどうサポートしていくか。また、それが地域の活性化に繋がればよい。

また、昨年末、多気町で参加させていただいた会議のなかで、多気町の3世代家族が15%あると聞いた。3世代はこれから大きなポイントになると思う。

委員長)

確かに3世代というのは重要だと思う。しかし、これから3世代を維持していくのはかなりしんどいのではないか。現状、三重県では3世代同居は崩れるところまで崩れている。そのような中で、これから3世代同居を目指していくのは、魅力的だが、政策として打ち出せるのだろうか。

委員)

3世代同居のためにはどうすればよいか、いろいろ考えたりする。私は6時半くらいの近鉄で名古屋に行くことがあるが、津から名古屋へ通っている人が大勢いる。伊勢中川から名古屋までも十分通勤できるのではないか。外に出て行こうとする子どもに対して、「名古屋では家を建てられないが、伊勢中川周辺なら建てられる」ということで、説得することができるのではないか。

市長)

松阪市では、「3世代同居・近居補助事業」に取り組んでいる。現在3年目。結果からいうと同居というのは非常に少なく、圧倒的に近居が多い。近居は同じ町内に住むか、1キロ以内に住むことを条件としている。近居は予算の満額近くまで申請が来ている。

委員長)

同居・近居というのは今後絶対に進めていかなければいけない。申請件数は1年間でどれくらいか。

市長)

年間で30件ほどだと思う。

市外から松阪市への移動者に対して、同居で30万円、近居で20万円の補助金を出している。

委員)

その事業は平成何年から始まったのか。またその事業を打つことで、同居・近居の件数は増えたのか。政策効果はあったのか。

市長)

確か平成29年から。毎年、予算の満額に近い申請が来ていることから、政策効果はあると考えている。

委員)

先ほどの話にもあったが、これから3世代同居を増やすのは難しいと思う。すでに結婚しないことを選択している人も多く、単身世帯は今後一層増えていくことが予想される。しかし、3世代同居によって諸々の課題が解決されるのであれば、政策によって推進していくべきだ。例えば、フランスの出生率の改善は、政府が出産・育児に関する支援策を講じることによって導かれている。政策によって結果を導くという考え方が必要だ。市外からの移動者のみを対象とするのではなく、市内移動であっても、3世代同居を行う移動者に対しては支援を行うとよいのではないか。

また、市街化という政策によって中心部から遠隔地への転居が起きているのであれば、そこは政策によってコントロールできている部分ということになる。逆に伊勢寺のように、調整を行っているのに移動者が増えているなど、政策とは違う形で増減が起きているところが謎である。政策どおりに人の移動があったところと、政策とは違うかたちで人の移動があったところを区分けし、違いが生まれる要因を明らかにしなければいけない。ここが不明なままでは、まちのコンパクト化や分散、過疎地における持続可能な地域コミュニティの在り方等を政策でマネジメントしていくことができないのではないか。

事務局)

この資料から何を見るかということ、まず飯南飯高が減少傾向にあるということ。次に嬉野・三雲は地理的な条件もあって人口が増えている。調整区域については3世代同居等の施策等の影響があったり、また条件があえば家を建てることも可能なので、程度によって増えているところがある。

委員)

理由がそれだけならよいが、おそらく他にもあるのではないか。その要因分析が必要だと感じている。

委員)

過去、名古屋都市圏で研究した経験に基づいて言うと、制度的には都市計画法の第34条で調整区域内での例外的な立地が認められていることがあるが、法律の網を抜けて調整区域に建築を行っているケースもある。また、以前は5ha以上の計画開発は調整区域内で可能であった。それらの要因から、調整区域内で住宅供給が進んでいるのではないか。人口が増えるのは住宅の供給があることに対応している。逆に人口が減少すると空き家問題が生じる。

私が強調したいことは、マクロに見ると人は市街地から外に拡散的に移動している。

そのような傾向は、松阪市の都市マスの目指しているコンパクト化とは逆の方向に進んでいるということ。法律では必ずしも人の移動をコントロールしきれないところがあるので、政策によるマネジメントが必要。

委員長)

政策によって、人の移動をマネジメントしたうえで、3世代同居を目指すということか。

委員)

私は、3世代同居は現実的だと思わない。実際は核家族化、個族化が進んでおり、3世代同居が困難だから、社会や地域全体で高齢者の面倒を見ることが求められているのではないか。特に、旧郡部の縁辺部では若者が職を求めて移動するため、3世代同居は難しいのでは。うまく維持できるのなら、3世代同居もありだとは思うが。

委員長)

確かに地域的なものはあると思う。嬉野の一部の地域だったり、コンパクトシティ化が求められている飯南飯高に、3世代同居のために移動してくれるのなら支援しますという仕組みはあってもよいかもしれない。

委員)

私は少し違うイメージをもっている。例えば旧郡部の縁辺部の谷合等では、要介護レベルの低い人たちが集まって、お互い見守りながら、できれば医療福祉サービスが身近に利用できて、居住継続できる高齢者住宅のようなかたちが、現実的ではないか。

委員)

資料①の25の地区には、それぞれ特性がある。松阪には5つの地域包括支援センターがあるが、もともと地域包括支援センターは中学校区に一つという考え方からスタートした。今は一つのセンターが複数の中学校区をまとめて管轄しているが、それぞれの地域で地域包括ケア体制をつくっていくには、基本的には中学校区や小学校区でネットワークを構築する必要がある。もっと小さい井戸端会議のような単位でのネットワークでもよいと思う。そのような小さなコミュニティが地域包括ケア体制の基礎となる。地域包括ケア体制のベースは住民の覚悟。地域医療構想と地域包括ケア体制は両輪で進んでいく。地域医療構想は決められているため進んでいってしまうので、地域包括ケア体制がもう少し緻密なものにならないといけない。松阪地域のなかで、地域コミュニティをきちんと整備する必要がある。

委員)

健康寿命を延ばすというところで、我々より上の世代の独居老人が外に出てこないことが問題だと思う。ただ、自治会や民生委員も高齢化して成り手がない状況となってお

り、また個人情報の管理等で、どこに誰が住んでいるかもわからない状態となっている。こういった状況に対して、指導を行う人材を配置する必要があるのではないか。その指導員が呼びかけを行い、高齢者に外に出てきてもらうことで、健康になり、防災意識も高まり、新たな地域コミュニティもできる。お金のかかることだと思うが、自治会に任せっぱなしにするのではなく、自治会の取組を指導できる人を行政が育成し、地域に張り付けてやっていけばどうかと思う。

委員長)

先ほどの話にあった介護施設の介護助手のような形か。その指導員のような人に対する松阪市独自の資格制度をつくってもいいかもしれない。それは生きがいにもつながるところだろう。

委員)

松阪市には山林地区のなかに、いわゆる限界集落のようなところがあると思うが、今の議論のなかには、そういったところのコミュニティを存続させることは含まれていないように思える。

委員)

さきほど申し上げたのはそのこと。20年後の地域毎の人口構造がコーホート分析などで見通せれば、存続可能な地域と不可能な地域を割り出せる。

委員)

コーホートは過去からの分析になる。今後の見通しをたてるために必要なのはシミュレーションだと思うが、それを確かなものにするためには、個人の自由な意思等を予想するのではなく、市としてそれをコントロール、マネジメントすることが効いてくると思う。そのため、最初に市としてどうしたいのかというところを決めなければいけないのではないか。そこに導くためにどのように地盤固めをして、政策を打つのかという順序だと思う。限界集落を全て維持するのは残念だが困難であろう。コミュニティが分散していくと、それにはコストがかかる。限界集落は自然なかたちで閉じていくということに決めるのであれば、それに即して、人々が傷つかない方向性で施策を講じていく必要があるだろう。

委員長)

午前中のフィールドワークで、閉じざるを得ない地域が確実にあると痛感した。私は、そういうところは最後の戸まで公的支援を行う必要があると思う。ただ、住民がわずかの地域に、他の地域よりも手厚く支援がいくことを説明できるようにしておかなければならない。ただ、そういった地域の山の手じまいはできない。それも大きな問題。



委員)

愛知県長久手市では老人・こども・若者が共住できるように、住宅、幼稚園等を混ぜこぜに配置している。国はそういった取組をしている自治体を公表しているの、松阪市も健康寿命に関する他の自治体の優れた取り組みを取り入れてみてもよいのではないか。

委員長)

各自治体が導入を試みている健康マイレージについて、あれは地域通貨として活用できないのだろうか。それも検討したいと思っている。

それでは②超高齢社会と防災対策について の議論に入ります。

委員)

防災対策について、解決策は二つしかない。一つはハザード内人口を減らすということ。そのためには、都市計画的なアプローチで、危険なところに人を住まさない政策を打つこと。もうひとつは建物の耐震性をあげたり、道路整備を行うなどハード面の強化を行い、ハザードそのものを下げること。もう一つは減災の方向性。災害は起きるので、その後の後始末をどうするか。災害が起きた後は、行政はほとんど機能しなくなるので、地域力を向上させておかなければならない。そのためには松阪ではまちづくり協議会を活用するしかないと思う。

前回、名古屋市の防災カルテを紹介したが、やはり松阪市でもカルテが必要だと思う。被害規模と減災能力を点数化することでカルテを作成し、それを毎年評価する。この小学校区ではこれくらいの被害が想定され、それに対する防災力はこれくらいだと点数化して、カルテを作成する。カルテの順位を見てハードウェア整備の優先順位を決めていくとか、まち協にお金を落とす際の一つの指標にする。

今後、数十年以内に松阪市も地震被害に遭うことが予想される。地震が起きた後、被害のあったところに、また人が居住してしまうなどの事態は避けなければならないため、地震後の対応についての準備は今から取り組んでおかなければならない。その際にもカルテは活用できるのではないか。

委員)

四日市市では大雨に備えて、個々の川別にハザードマップを作成している。松阪市でもそのような取組をするべきではないのか。

委員)

私は、防災手帳はそれほど効果がないと思っている。四日市市は三重県で唯一お金のある市なので、防災手帳をつくったりすることもできるが、パフォーマンス的な意味合いが強いのではないか。

重要なことは、地域の人にハザードマップへの記載内容をどうするかということを議

論してもらうプロセスだと意見した。

委員長)

おっしゃられるように、地域の人が議論する場というのは非常に重要だと思う。

委員)

松阪市はそういった地域住民の議論を促すための取組を積極的に行っている。

大石地区では市役所の職員が頻繁に現場に足を運んでワークショップを実施し、住民が自ら行動できる地域づくりを進めている。それによって地域の防災力が上がっていく。

委員)

その集まりには高齢者も参加しているのか。

防災担当)

高齢者も参加されている。防災対策に熱心な地区には、リーダーシップをとって積極的に活動する核となる人物がいる。近年、災害が頻発していることで、そういった人物がいろいろな地区で現れ始めている。川の土砂災害については、三重県が調査した危険箇所をもとに、市がハザードマップを作成して各自治会へ職員が出向き報告を行う。現状をお知らせするハザードマップを示すことで、市内全ての地区で防災対策についての自主的な議論が行われているというわけではないが、モデル地区を一つ作り、そこから水平展開していこうというのが防災対策課の考え方。

委員)

まちづくり協議会は、防災対策のためにどう活用できるのか。

委員)

市内のどこに住んでいても、防災というテーマはついて回る。一度資料を作ってもらいたいのだが、松阪市のまち協のなかで、防災がテーマに上がっていない所はないのではないかと。そこに地域の問題点を投げれば、自発的な取組が始まると思う。今、自治会的な考え方から、まち協の自分たちでデザインして、オペレーションしていくという考え方に切り替えていく時期にきているのかもしれない。

委員)

自治会とまち協の違いとは。

委員長)

基本的にまち協は条例に設置根拠がある。また、自治会は構成単位が世帯主で、個人ではない。地域コミュニティとしては、個人・ボランティア団体・企業など、さまざまな主体が構成員となるべきではないのか。

委員)

まち協は自治会よりエリアが広いということか。つまり、テーマ別に参加者を募るということがあってもよいということか。

委員長)

それは十分にあり得ることだと考える。町内会・自治会ではどうしても範囲が狭く、いろいろなことをやろうとしても、顔ぶれも同じになってしまう。防災について勉強する人をこの指とまれ方式で募れば、もう少し多様な顔ぶれが揃うのではないか。

都市計画的な誘導について話があったが、詳細を。

委員)

立地適正化計画で居住誘導区域を定めている。市街化区域よりももう少し狭い範囲にコンパクト化しようというのが法律のコンセプトだが、そのときにハザードがあるような所は排除することになっている。例えば、三雲では海拔ゼロメートルのところでは人口が増えている。立地適正化計画ではこういうところは避けて、居住誘導区域を定めている。ただし、法律的には住宅立地を居住誘導区域に限定しているわけではないので、制度的には強制力は非常に弱い。

委員)

宅建業者には危険な地域では説明義務があるが、あまり効果が無いように思う。やはり防災カルテのようなもので示すほうが、適切な居住選択を促せるのではないかと思う。

委員)

防災カルテは誰が作成するのか。行政資料か。

委員)

市民活動の部分は、フォーマットを作っておいて、まち協にそこを埋めてもらい、それに全員で偏差値をつけるという形になると思うが、基本的には行政資料だと思う。

委員)

防災カルテを作るといっても、診断する内容が無ければカルテにならない。診断内容を決めるのは住民もしくは専門家だと思う。

ハザードマップは、自然の状態で危険な地域を示すもので、防災カルテは災害をどのように防ぐことができるかということの後付けで人為的につけた能力ということのようだ。カルテに基づいた取組をしっかりと行っている地域には必ずお金をつけるべきだろう。財源が難しければ、国から導いてくることはできないか。高齢者雇用に関しては、厚生労働省が雇用に向けての取組を行う県や市町村を支援する取組を行っているが、そのような制度はないのか。無いのであれば、国にそういった支援事業を行うことを提案するというのも一つの方法だと思う。

委員長)

その取組が松阪市の総合計画に入ってくるようなものなら、松阪市が独自にお金を貼付けていくしかない。

最後に③若者定住について。

委員長)

地域との連携を図るコミュニティスクールは、県立高校で飯南高校しかなく、それによって生徒数を確保している。松阪市も第2期総合戦略を改訂すると思うが、国の指針のなかに、高校に対して、地域を支える人材を育成していくようにというものがある。現在高校2年生までカリキュラムが変更されており、そのなかに「探求」という総合的な学習の時間がある。そこで文科省は地域の課題を発見し、解決に取り組む活動を推奨している。これからの教育課程で重要なことは、小・中・高が連携した地域学習をまち協がサポートしていくことが重要である。小学校から高校まで自分たちの地域課題をしっかりと学習した子どもたちは、地域に定着してくれるのではないか。

委員)

委員長のおっしゃられるような高い思考性を持った若者もいると思うが、一方で、今ここで家族を持ち、安心・安全に暮らすことができるのかというリアルな考え方をする若者も多いと思う。彼らにとっては生活がしやすく、就業の場が担保されていて、長い将来設計が可能であるという地域の魅力度が、その地域に定着するか否かの判断基準なのではないか。

委員)

松阪に大学が無いことは、若者の定住に大きく影響している。大学誘致には取り組むべきだと思う。

委員長)

大学誘致は三重県全体の課題。三重県の大学は、全国的に見ても定員数がワーストに近い。松阪に高等教育機関があるというのは、三重県にとってもよいことだと思う。

委員)

大学生のインターンシップは効果がないのか。

委員長)

大学生のインターンは、まだ効果があると思うが、小・中学生に職業体験として、3日間受入先の企業であいさつだけさせて、それをインターンシップというのはどうか。

委員)

私の会社でも、一週間ほどインターンシップの学生を受け入れていた。社員の誰かが

付きっ切りで面倒を見ないといけないので、手間のかかる話だが、学生に地元の企業を知っていただくためには非常によい機会だ。インターンシップはこれまで県が推奨していたが、制度的には今年度で終了する。三重県と協力して続けていくのか、大手企業に協力を求めて松阪市独自で続けるのか、施策として行っていく必要があるのではないか。

委員長)

問題は我々のような学生の親世代。我々は人口増加の時代を生きてきたため、企業もこれからどんどん成長していくと思っている。我々は昔よかった企業、またはこれからのびていく企業がよい企業だと思っているが、企業は他にもたくさんある。子どもの人生は子どものものだから、子どもが自分で就職先を選択できるように、親世代の就職意識を向上させないといけない。学生に地域の企業を知ってもらうのと同じように、親に地元の企業を知ってもらわなければならない。

委員)

昔はこのような話題のときに、如何に卒業生を県内にとどめるかという観点から議論していた。県内には県外から来た学生を就職させるような魅力的な受け皿は少ない。そのため一度外に出た人が県内に戻ってくることも含めて県内定住を考えなければならない。そこで、外に出た若者が帰ってくるような魅力的な産業とはどのような分野かが論点だ。

委員)

工場ができたとしても、そこで大卒の人に働いてもらえるような知識労働の場を提供できるのか。そういった職場を提供できる企業を誘致しないとイケない。本社は違う所にあっても、研究開発部門を松阪に誘致するというようなことが必要だと思う。以前事務局からいただいた資料でも、誘致した企業の数や雇用者数についてのものがあつたが、雇用の中身についての資料はなかつた。今日いただいた資料でも44歳以下の雇用が減っている。つまり大卒の人たちに職場を提供できていないという実態があるのではないか。

委員)

中等教育の人の受け皿はあつても、高等教育をうけた人材の受け皿はないのでは。

委員)

あるいは外国人労働者、もしくは高年齢者が多いのではないか。

委員長)

企業の研究・開発部門の立地も三重県の課題。四日市大学の隣に東芝が大工場を建設していて、ようやく研究・開発部門の一部が立地されることになったが、まだまだ足りない。第二回でも同じ話をしたが、こういった部門が誘致されると通勤バスの光景が変

わり、「研究・開発の雰囲気」が醸成される。頭脳部門の発展のためには子育て環境の整備が重要。

委員)

四日市にはマザー工場化を目指している企業が少なくない。そういった地域なら、高等教育を修了した人たちの受け皿があると思う。

松阪市に高等教育修了者の受け皿となるような企業がやってくるとしたら、それはどのような分野の企業だろうか。松阪の地域資源を活用する企業が最も可能性があるのかもしれない。松阪の地場産業が発展すれば、そういった企業ができるのではないか。

委員)

市外から企業の研究・開発部門を誘致するには、企業誘致のノウハウを持った専門の営業部隊を市役所に置く必要があるのではないか。

委員)

松阪工業の卒業生の多くは、松阪市で技術者として働いているのではないのか。

市長)

最近松工の卒業生も大学へ進学する人が多く、大学卒業後もトヨタなどの県外の企業に就職する傾向にある。松阪市の中小企業にはなかなか就職しない。

委員長)

それには生徒たちが地元の企業をよく知らないことが影響しているのではないか。また、彼らの親も、子どもが地元の中小企業に就職することに抵抗があるのではないか。

最後に市長、今日の委員会の感想をお願いします。

市長)

若者定住の話題が出たので、それについてお話しさせていただきたい。松阪市では最近本社移転の企業誘致に力を入れている。私が市長になってから、3社が松阪市に本社移転を行った。本社には必ず管理部門・企画部門がついているため、大卒者の就職先になりうる。企業誘致は続けていきたいが、企業数は限られているため、どの企業をターゲットにするかというところがだんだん難しくなっている。現実的には、企業のマザー工場を置くというアプローチになると思う。

委員)

マザー工場化の話だが、現在大手企業が海外の工場を日本に戻し始めている。工場に戻し先を探している企業もあるのではないか。日本に工場を建てるときには、労働集約的な工場ではなく、研究・開発部門の入った工場を建てる可能性がある。

市長)

我々も日本回帰をしようという企業の誘致にとりくんでいるところ。

委員長)

時間をオーバーしているため、本日の議論はここまでとさせていただきます。

事務局)

次回の開催日については後日連絡させていただきます。6月～7月に超高齢社会に向けてのシンポジウムを開催させていただきたいと考えております。30分～40分の基調講演と、市長を含めたパネルディスカッションを予定しています。委員の皆様にはお声がけをさせていただきますので、よろしくお願いします。

委員長)

6月までに提言の骨子をまとめておく必要がある。今日の議論は私と事務局の方でまとめさせていただく。今日の話にあった地域人口についての資料は作成をお願いしたい。それでは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

《15：40 終了》